

## エドワード・カンダにおけるホリスティックなソーシャルワーク論

五味 幸子 京都光華女子大学人間関係学部社会福祉学科

Edward Canda's Theory of Holistic Approach to Social Work

Sachiko Gomi

### はじめに

エドワード・カンダ (Edward R. Canda) は、カンザス大学社会福祉学部教授であり、「スピリチュアリティとソーシャルワーク学会」(The Society for Spirituality and Social Work) の創始者である。カンダは、北米のソーシャルワーク実践にスピリチュアリティやホリスティックな視点を取り入れ、新たなパラダイムを確立した代表的研究者である。

これまでソーシャルワークにおいて、人と人を取り巻く環境を全体的にとらえるエコロジカルな視点の重要性が認識されている。カンダは、エコロジカルな視点から実践を展開するには、その前提として宗教やスピリチュアリティの役割について理解する必要があると指摘する。

本研究では、カンダによるスピリチュアリティの定義および、ホリスティックな実践としてのソーシャルワーク・モデルを紹介する。こうした作業とともに、日本における社会福祉をスピリチュアリティとの関連において概観し、スピリチュアリティやホリスティックという視点をわが国のソーシャルワークに浸透させていく必要性を提起したい。

### 1 スピリチュアリティの ホリスティック・モデル

一般的に、ソーシャルワークとは、人と人を取り巻く環境および社会へ働きかけ、それぞれの変化を促したり、両者の関係に焦点をあて調整をはかることが、その実践の中心であるとされる。社会福祉実践を生態学的（エコロジカル）にとらえるジャーメインたちは、問題は個人のうちにのみ存在するのではなく諸要素との交互作用の機能不全から生じるとし、人と環境諸システム間の交互作用の改善や適合が必要であるとした（ジャーメインほか, 1992）。つまり、人と環境を切り離すのではなく、人と環境の全体性をとらえる視点の重要性が指摘されている。

カンダは、エコロジカルなパースペクティブを踏まえたうえで、「環境のなかの人」を全体的に理解するためには、宗教やスピリチュアリティの役割も視野に入れるべきであると唱える (Canda and Furman, 1999)。そうすることでこそ、真に、人をホリスティックにとらえることが可能になるというのである。カンダは、1999年にFurmanとの共著で、大著 *Spiritual Diversity in Social Work Practice* を著し、ソーシャルワークにおいてスピリチュアリティという新たなパラダイムを學問的に確立

した。

カンダは、スピリチュアリティを次のように定義している。

スピリチュアリティは、人間存在の普遍的、根源的側面にかかわっている。つまり、意味や目的、自己と他者と究極的現実にかかわる道徳的な枠組みの探求である。この意味において、スピリチュアリティは宗教的様式を通じて表現されることもあるが、宗教から独立したものでもあります。宗教とは、スピリチュアルなことがらを志向した信仰、行為、経験についての制度化された様式である。そして、コミュニティによって共有され、時を経て伝統的に継承されていったものである。(Canda and Furman, 1999: 37)

そして、スピリチュアリティを次のように3つのレベルから整理した (Canda and Furman, 1999: 46-49) (図1参照)。

### 1. アスペクト (aspect) : 人間存在の一側面としてのスピリチュアリティ

スピリチュアリティは、生物的、心理的、社会的な側面とともに、人間の存在や機能の一側

面としてとらえることができる。ただし、これらの各側面はばらばらに分割されているものではなく、ひとつの統合体として存在している。カンダは、スピリチュアリティの側面は、人間存在の根源であり、他の側面に浸透するものであるとしている。つまり、このスピリチュアルな側面の存在により、人間は、身体や生物学的機能、思考や感情、他者やすべてのものとの関係性に意味や目的を与えることが可能となる。

### 2. ホールネス (wholeness) : 全体性としてのスピリチュアリティ

スピリチュアリティは、どんな部分にも還元できない、人間存在の絶対的な性質にかかわるものとしてもとらえられ、時に、神聖なものとして理解される。この人間存在のどの部分にも還元できないホールネスは個人にのみ限定されるものではないとカンダは主張する。というのも、個人の全体性の達成は他者との意義深い関係性を通じて成し遂げられるからであり、自己の統合やホールネスの探究は、自己・他者・世界・自然・絶対者といったものとの豊かな相互関係の探求につながるからである。

### 3. センター (center) : 中核としてのスピリチュアリティ

この還元することのできない神聖な特質は、人の「中核」としても表現される。これは、「たましい」や「意識」としても表現されうるが、人間のすべての側面のつながりであり、中心軸として描かれている。「自分のコア・核・中心とつながる」などの言いまわしに示されるように、自己の内面に深く向かうという文脈で、中核としてのスピリチュアリティが表現される。

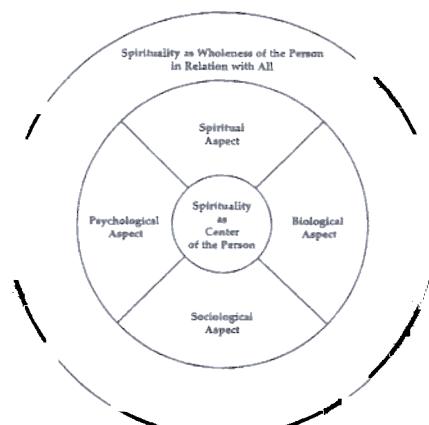


図1 スピリチュアリティのホリスティック・モデル  
(出典 Canda and Furman, 1999: 46)

スピリチュアリティを人間存在の一側面としてとらえる定義は、1998年のWHO理事会にお

いて提案された健康の定義とも重なるが、カンダ自身も、「アспект」としてのスピリチュアリティはもっともよく使われ、受け入れられていると指摘している (Canda and Furman, 1999: 47)。一方で、「ホールネス」および「センター」としてのスピリチュアリティは、クライエントがあるがままに価値ある存在として受け入れるというソーシャルワークの原則の根底をなしている。このように「アспект」、「ホールネス」、「センター」というレベルからスピリチュアリティをとらえたモデルは、ホリスティックなソーシャルワークの前提となる人間存在のとらえ方を包括的に示しており、実践を展開するうえでの基盤となるといえよう。

## 2 ホリスティックなシステムとしてのソーシャルワーク実践

### (1) 概念モデル

ソーシャルワーカーが個人や家族などのクライエントを対象とする個別援助技術の展開過程は、一般に、インテーク（受理）→アセスメント（事前評価）→計画→介入→評価→終結という過程を経る。ワーカーはクライエントとの出会いを起点として、クライエントの声を聴き、クライエントのかかえる生活課題やニーズを把握し、それらの課題を解決するための目標を設定し、計画を立て、援助活動を実行していく。そして、事後評価を経て、援助活動は終結へと向かう。ただし、こうした援助過程は硬直したものではなく、常に状況に応じて変化するものである（福祉士養成講座編集委員会 2003）。

カンダは、こうした援助実践をホリスティックなシステムとしてとらえ、概念化を試みた。ここでは、その概念モデルを概括し、具体的な援助過程を検証する。本モデルにおける各援助段階は 1. 状況・問題の理解、2. 援助活動

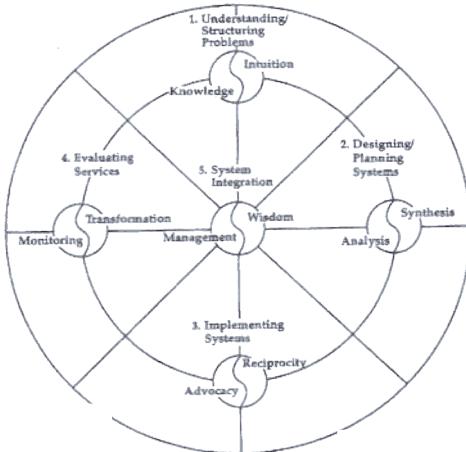


図2 ホリスティックなシステムとしてのソーシャルワーク実践  
(出典 Canda and Furman, 1999: 199)

の計画、3. 実施、4. 評価、5. 援助活動の統合という5つに表現されている。すべての段階は、相互に関連し合っており、明確に区分されていない。また、これらは直線的なものではなく循環的にとらえられるべきものである。各段階には、補完的かつ対照的な2つの要素が含まれており、一方は一般的にソーシャルワーク教育のなかで焦点を当てて教授されるものであるが、もう一方は、往々にして注意を払われていない側面であるとカンダは指摘する (Canda and Furman, 1999: 197-210) (図2参照)。

#### 1. 状況・問題の理解：KnowledgeとIntuition

この段階は一般にインテーク（受理）に相当する。ここでは、援助を申請する者から相談に至った理由や経緯などの情報を収集して問題状況や要求などを明確にしたうえで、当該機関の援助機能で対応できるかどうかの適合性を判断することが主な目的となる。

カンダは、本段階において、knowledge（知識）とintuition（直感）を補完的な関係にある重要な要素として提示している。この

*knowledge*という語があらわしているのは、援助者が申請者自身、家族、環境、問題、社会資源などについて情報収集を活発に行い、状況についての事実を積み重ねること、および、知識としてのさまざまな理論を応用するということである。しかしながら、ホリスティックなソーシャルワーク・モデルにおいては、それだけでは十分とはいえない。それは、直線的でなく理性的でもない、直感的な気づきによって補完されなければならない。援助者は、申請者や申請者のおかれている状況について直観的な理解をする必要がある。ここでいう *intuition* とは、ホリスティックに「知る」ということであり、状況におけるホール・パーソンとしての申請者との深いラボールから生じる気づきである。これは、ホリスティック教育で重視される「直観や洞察や想像力といった知の深層」(中川 1998: 73) と重なるものであると考えられる。この気づきを得るためにには、クライエントの世界の参加者になること、クライエントの物語を聴き、共感をもってクライエントの感情にかかわることが必要である。カンダは、直観的・自然発生的の気づきからは、いつ何をするべきかという洞察が予期せずもたらされることがあると指摘している。

## 2 援助活動の計画：AnalysisとSynthesis

この段階では、援助を開始するにあたって問題状況を理解し、具体的な援助計画を作成する。クライエントとクライエントを取り巻く状況についての理解を深めるための情報を収集し、クライエントの問題状況にかかわる諸要因を分析・吟味するアセスメントの作業をすすめながら、援助の目標を設定し、その目標達成に向けた援助計画を立案する。

カンダは、この段階では *analysis* (分析)とともに、*synthesis* (総合・統合)が必要であると唱える。*analysis* は、収集された情報や資

料をもとに援助活動を展開することで、どのような結果を得られるのかを客観的に判断することにかかるが、この分析的思考では状況は分解されて理解される。そこで、それを補完するべく *synthesis* を志向する視点が求められる。これは、援助者が援助状況に深く入りこみ、クライエントとのラボールをもとに、さまざまな選択肢および相反する見方や感情でさえ合わせて全体像をつかむということである。具体的な技法としては、ブレーンストーミングがあげられる。ブレーンストーミングでは、どのような意見も拒否されず、全体的な視点からさまざまな援助活動の可能性が見出されていく。

## 3 実施：AdvocacyとReciprocity

援助の実施段階では、援助者はクライエントの問題解決に向けた過程を専門的立場から支援する。その際、援助者にはアドボカシーの機能を果たし、クライエントの権利を擁護することが求められる。

援助活動の展開段階においては、advocacy (アドボカシー) とともに、reciprocity (相互性・相互利益) という側面が求められる。カンダは、アドボケイトとしてクライエントにかかり、正義を求めるることは重要かつ必要なことではあるが、こうした援助者の態度は危険をはらんでいると指摘する。つまり、援助者がクライエントの権利を一方的に追求することで、他の人や自然環境にどんな影響を及ぼしているかに気づかなかったり、「敵対心」を持って行動をしてしまう可能性があるというのだ。このような危険性に落ちいかなければ、advocacy は reciprocity によって補われなければならない。reciprocity が意味するところは、創造的な解決を目指すことによって、相互利益が生み出され、相互の成長が促されるということである。援助者は、すべての関係者を尊重しなければならない。たとえば、こうした志向性

をもった葛藤解決法にはWIN-WIN問題解決がある。このWIN-WIN法ではどちらかに勝利がもたらされるわけではなく、対立している両者双方の利益を目指すものである。

#### 4. 評価：MonitoringとTransformation

援助活動はその過程と結果の両面から評価されなければならないが、その際、モニタリング作業が不可欠となる。クライエントの権利が守られているか、援助についてクライエントはどうに感じているのか、クライエントはどのように変化しているなどを確認し、必要に応じて援助計画の修正変更を実施していく。しかし、モニタリングというチェック機能だけではクライエントの真の成長ではなく、クライエントの順応具合を単に測定することになりかねない。そこで、monitoring（モニタリング）はtransformation（トランスフォーメーション）のプロセスによって補完されなければならない。ここで、transformationとはクライエントのみならず、援助者をふくめた双方が互いを形成していくことであり、援助という対等なパートナーシップを相互に振り返るなかで、クライエントも援助者とともに変容するというものである。つまり、トランスフォーメーションという意味においては、援助者および援助機関側の変容も問われている。

#### 5. 援助活動の統合：ManagementとWisdom

ホリスティックなソーシャルワーク・モデルでは、これまでの援助過程におけるすべての段階とそれぞれの要素は統合されなければならない。図2のように、統合という段階は、モデルの中心に据えられ、これまでの4つの機能を結びつける。ホリスティックなソーシャルワーク実践を統合していくには、management（管理・運営）とwisdom（知恵）という2つの要素が補完的に備かなければならない。ここで、

カンダが示している援助活動の統合機能とは、ヒューマンサービス組織における運営という側面についてであり、個々の援助活動の総体としての組織におけるシステム構築まで視点が広げられている。ピラミッド型の組織構造をもつ伝統的な官僚型マネジメント・モデルでは、権力行使が行われたり、管理職とワーカーやクライエントの乖離、ルールや役割の固定化などが起こる危険性がある。wisdomに補完されたホリスティックな組織運営形態では、管理職はピラミッドの頂点ではなく、組織の中心に位置する。そして、創造性、柔軟性、人対人の関係性、対面でのコミュニケーション、モーティベーションの向上、意思決定への参加、コミュニティとの調和、自然との調和といった原則が実行される。

本モデルは、ソーシャルワークにおける一連の援助活動のつながりを示すとともに、各援助段階において求められる要素をホリスティックな観点から引き出し、これまでソーシャルワークで議論されている要素と対概念として指摘しているという点において非常に意義深い。

#### (2) 北米における動向

カンダは2004年の論文において、ソーシャルワークの分野でスピリチュアリティへの関心が急速に高まっていると述べている。こうした関心の高まりは、過去10年間に非常に多くの学術論文や書籍が出版されていること、ソーシャルワーク教育協議会（Council of Social Work Education）の年次大会でスピリチュアリティのシンポジウムが開催されていること、50校近い大学のソーシャルワーク修士課程でスピリチュアリティのコースが開かれていることなどに示される。また、全米ソーシャルワーカー協会会員に対する統計調査からも、ほとんどの回答者から実践の場面でスピリチュアリティを扱っているという結果が得られている（Canda

et al., 2004)。つまり、北米のソーシャルワークにおいては、理論と実践の両面においてスピリチュアリティが浸透し、ホリスティックな実践としてのソーシャルワークがまさに展開されてきている様子がうかがえる。

人をホリスティックにとらえる視点、そして、ホリスティックなシステムとしてソーシャルワーク実践をとらえる概念は、わが国におけるソーシャルワークの固有性の確立に向けて重要な示唆を与えている。そこで、日本における社会福祉をスピリチュアリティや宗教との関連において概観し、カナダのソーシャルワーク理論を日本の社会福祉分野に浸透させる意義について確認したい。

### 3 日本における社会福祉の動向

#### (1) スピリチュアリティとの分離

三宅は、社会福祉を歴史的な思考から再考すると、「社会福祉のルーツは、宗教にあり、本来、宗教のものであった」と指摘する(三宅, 1999: 198)。つまり、社会福祉の実施主体は宗教の側にあり、災害や飢えに苦しむ人びとを援助し、人びとの精神の救済を行ってきたのである。近代における国民国家の出現により、国家が政策的な介入を行う段階へと社会福祉が発展するにつれて、国家が社会福祉の責任を負うことになった。戦後、GHQの指導のもと、国家責任や民間への責任転嫁の禁止が明示され、公的責任が強調されることになる。こうした原則をふまえて、1946年に旧生活保護法が制定され、その後、さまざまな福祉行政に関する法律が整備されていった。このように、戦後、日本の社会福祉は公的な性格を帯びることになる。こうしたなかで、1960年代に入って、日本キリスト教社会福祉学会や日本佛教社会福祉学会が設立され、宗教と社会福祉をめぐる議論が展

開された(日本キリスト教社会福祉学会, 1998; 吉田・長谷川, 2001)。しかしながら、日本の社会福祉においてもっとも影響を与えたのは、岡村重夫(1959)による福祉国家にもとづく「法律による社会福祉」という概念であり、岡村は、社会福祉と宗教的なるものとの分離を明確にした(木原, 2003; 三宅, 1999)。以上の動向からも見られるように、社会福祉は公的、組織的、専門的になるにつれて、スピリチュアルな背景から分離していくことになった。

#### (2) スピリチュアリティへの関心の高まり

しかしながら、近年、日本では広くヒューマンサービス領域において、スピリチュアリティへの関心は高まっており、スピリチュアリティを扱った特集が組まれている学術雑誌も見られる<sup>1)</sup>。社会福祉の分野においても過去5、6年の間にスピリチュアリティに関わる研究が顕著に見られるようになってきている。木原(2003)は、日本で最初にカナダを紹介し、対人援助の文脈で、福祉エースト、宗教、スピリチュアリティを議論している。また、藤井(2000)はQOLとの関連からスピリチュアリティを論じ、病む人にとってのスピリチュアリティについて言及している。同様に、健康およびQOLとのかかわりから、日本人におけるスピリチュアリティの概念を質的および量的に分析する試みが行われている(田崎ほか, 2001; 藤井ほか, 2005)。

具体的な実践としては、ターミナルケアの領域でのスピリチュアリティに関わるケアがあげられる(谷山ほか, 2004)。日本におけるホスピスケアの第一人者である柏木(1996)は、患者が経験する痛みを身体的、精神的、社会的、靈的な痛みとして取り上げ、ホスピスケアにおいてスピリチュアリティの概念を定着させた。また、田宮(1990)は仏教をよりどころとしたホスピスケアを「ビハーラ」と提唱し、死生臨

## エドワード カンダにおけるホリスティックなソーシャルワーク論（五味）

床の場におけるビハーラ僧の実践を提起した。また、高齢者の社会福祉施設において、終末期にある利用者が「自己の存在する意味」を見出せるように、その援助の糸口を仏教に求めて利用者に寄り添う介護者の実践も報告されている（佐伯、2003）。このように、援助の本質や人間存在の根幹といった文脈でスピリチュアリティを視野にいれた実践が見られるようになっていく。

第37回（2003年）日本佛教社会福祉学会公開シンポジウムにおいて、「仏教ソーシャルワーカーの可能性——仏教社会福祉専門職養成にもけて」というテーマで議論が行われたことは、こうした課題に対応できる福祉専門職の養成という、今日的要請を示したものと思われる。歴史的に宗教と密接な関係にあった社会福祉において、スピリチュアリティといった概念は等閑視された時期をへて、新たにその重要性が認識されつつあるといえよう。

### おわりに

今日、わが国では年間の自殺者数は3万人を超え、私たちが暮らす社会はさまざまな問題に直面している。そこでは、個人のかけがえのない一存在としての価値が揺らいでいるように思われる。このような現実に即し、いま一度、カナダのスピリチュアリティの定義に立ち返ると、まさに、スピリチュアリティを射程に入れた援助実践が求められていることは明らかである。国家資格制度のもと多くの社会福祉専門援助職を輩出するなかで、こうした援助実践がひろく確立されていかなければならない。今後、わが国の社会福祉の理論と実践の両面において、カナダの理論から新しい地平が開けることが期待される。

### 註

- 精神科およびその関連領域を扱う雑誌『こころの臨床 a la carte』(2005)では、「スピリチュアリティと心のケア」、医学領域を扱う「医学のあゆみ」(2006)では「医療におけるスピリチュアリティ」といった特集が組まれている。

### 引用文献

- Canda, Edward R. and Leola Dyrud Furman, 1999, *Spiritual Diversity in Social Work Practice: The Heart of Helping*, New York: Free Press.
- Canda, Edward R., Mitsuko Nakashima and Leola Dyrud Furman, 2004, "Ethical Considerations about Spirituality in Social Work: Insights from a National Qualitative Survey", *Families in Society*, 85 (1): 27-35.
- 藤井美和, 2000, 「病む人のクオリティーオブライフとスピリチュアリティー」『関西学院大学社会学部紀要』85: 33-42.
- 藤井美和・李政元・田崎美弥子・松田正巳・中根允文, 2005, 「日本人のスピリチュアリティの表すもの——WHOQOLのスピリチュアリティ予備調査から」『日本社会精神医学会雑誌』14 (1): 3-17.
- 福祉士養成講座編集委員会, 2003, 「社会福祉援助技術論Ⅱ」中央法規出版.
- カレル・ジャーメインほか, 小島暮子翻訳, 1992, 「エコロジカルソーシャルワーク——カレル・ジャーメイン名論文集」学苑社.
- 柏木哲夫, 1996, 「死にゆく患者の心に響く——末期医療と人間理解」中山書店.
- 木原活信, 2003, 「対人援助の福祉エーストス——ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ」ミネルヴァ書房.
- 三宅敬誠, 1998, 「宗教と社会福祉の思想」東方出版.
- 日本キリスト教社会福祉学会, 1998, 「社会福祉実践とキリスト教」ミネルヴァ書房.
- 中川吉晴, 1998, 「ジョン・ミラーのホリスティック教育論」『教育専攻科紀要』神戸親和女子大学, 3: 67-84.
- 岡村重夫, 1959, 「社会福祉学（総論）」柴田書店.
- 佐伯典彦, 2003, 「特養ホーム利用者への終末期の声かけに関する仏教的考察」『日本佛教社会福祉学会年報』34: 29-41.
- 田宮仁, 1990, 「仏教の理念にたったターミナルケア／ビハーラ」『現代のエスプリ 274 ホスピスケアの展望』至文堂.
- 谷山洋三・伊藤高章・齋寺俊之, 2004, 「スピリチュアルケアを語る——ホスピス、ビハーラの臨床から」関西学院大学出版会.

- 田崎美弥子・松田正己・中根允文, 2001, 「スピリチュア  
リティに関する質的調査の試み——健康およびQOL  
の概念のからみの中で」『日本医事新報』4036: 24-32.  
吉田久一・長谷川匡俊, 2001, 「日本仏教福祉思想史」法  
藏館.